

地方税の賦課及び徴収事務における特定個人情報保護評価の実施結果について

1 本件の趣旨

番号制度導入時に実施した特定個人情報保護評価から5年を経過するため、番号法の定める手続きとして特定個人情報保護評価書の内容修正、区民意見公募および第三者点検を実施したので報告する。

2 区民意見公募手続の実施結果

- (1) 実施期間
令和元年11月1日から令和元年11月30日
- (2) 実施結果
意見・質問の件数 0件

3 第三者点検の実施結果

- (1) 実施日
令和元年12月17日(火)
- (2) 点検実施機関
品川区情報公開等審議会(特定個人情報保護評価専門部会)
- (3) 意見
 - ① 特定個人情報を取扱う事務の委託に委託開始年月日を記載すべきである
⇒ 委託内容欄に委託開始年月日を記載する
 - ② 二要素認証の記載について「職員証またはICカードによる認証」という文言がわかりづらい
⇒ 「職員証またはICカード」を「職員証等ICカード」と記載を訂正する
 - ③ 評価書の「物理的対策」欄については記載があり妥当であるが、職員に対する教育・啓発も重要であり、力を入れるべきである
⇒ 職員に対する教育・啓発についても十分に力を入れており、「その他のリスク対策」欄に記載している

4 今後のスケジュール

- (1) 個人情報保護委員会へ評価書提出
- (2) 全項目評価書の公表(広報紙・ホームページ)